資料　１－１

# 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 27～29 年度）の進捗状況について

**基本理念**：安心で　すこやかに　いきいきと暮らせるまち　堺

**計画目標**：生活の安心を支える／すこやかに暮らす／いきいき暮らす

**地域包括ケアシステムの構築**

| 施策展開 | 主な取組状況等 |
|---|---|
| **在宅ケアの充実**<br>① 医療・介護の連携強化<br>② 地域包括支援センターの運営<br>③ 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実<br>④ 市民への情報提供の充実や意識の啓発 | ・専門分野ごとの議論を深めるために、医療・介護の連携に関する 5 つの専門家会議を合計 16 回開催し、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを行った。また、市民向けに身近な地域での講演会を開催し、在宅医療・介護の普及を行った。<br>・高齢者の心身の状況や生活状況を把握し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けるため、多様な関係機関と連携して相談支援を行った。<br>・地域福祉を推進するキーパーソンとなる「地域福祉ねっとワーカー」を各区に配置し、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。<br>・かかりつけ医・かかりつけ歯科・かかりつけ薬局を持ち、困ったことがあれば地域包括支援センターに相談するよう、多様なリーフレットの中に啓発内容を掲載した。また、講演会や研修会でもかかりつけ医等の普及啓発を呼びかけた。 |
| **認知症支援の充実**<br>① 認知症に関する普及啓発の推進<br>② 認知症への適切な対応<br>③ 認知症家族等への支援や居場所づくり<br>④ 権利擁護支援の充実<br>⑤ 消費者被害の未然防止及び救済 | ・平成 28 年 1 月に認知症疾患医療センターである浅香山病院に認知症初期集中支援チームを設置し、支援が必要な方へ適切にチームの支援が結びつくように、地域包括支援センター職員を対象に事例を通じた研修会を実施した。<br>・認知症初期集中支援チームを専門医療機関に設置し、また相談対象を地域包括支援センターに限定することで、鑑別診断から在宅生活の継続に繋がるまで、途切れることのない支援が行えており、堺市独自の取組となっている。<br>・認知症支援に携わる人材育成については、国の要綱に規定される各研修を実施した。また、平成 28 年度から新たに歯科医師認知症対応力向上研修、薬剤師認知症対応力向上研修、看護職員認知症対応力向上研修、認知症介護基礎研修を開始した。<br>・申請のあった堺市内の事業所が開催する認知症カフェを堺ぬくもりカフェとして認証し、その活動を応援している。<br>・毎週 1 回、権利擁護サポートセンターにて専門相談の機会を設けている。市民後見人の活動支援については司法書士、弁護士等の専門職が担当して行っている。 |
| **高齢者が安心して暮らせるまち・住まい**<br>① 住宅改修等の推進<br>② サービス付き高齢者向け住宅等の質の確保に向けた取組の推進<br>③ バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進<br>④ 災害等緊急時に備えた支援の充実 | ・高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページや窓口等を通じて提供した。また、高齢者向け住宅に対して寄せられる様々な問い合わせについて、正確に回答を行っていくことで、多様化する高齢者の住宅事情の情報提供を行った。<br>・特定道路のバリアフリー化について、平成 28 年度は 2.0km を実施し、これまでに特定道路総延長 45.0km のうち 42.6km の施行を完了した。 |
| **介護サービス等の基盤整備**<br>① 介護サービスの質の向上<br>② 介護人材の確保・育成<br>③ 介護保険施設の適正な整備<br>④ 介護給付適正化事業の推進<br>⑤ 費用負担への配慮<br>⑥ 介護保険制度に関する啓発、相談、苦情対応等 | ・居宅系事業者に対しては主に新規開設時に、施設系事業者においては 2～3 年に一度の間隔で実地指導を実施し、基準に則った事業運営が行われているか確認している。また、不適切な介護・高齢者虐待の疑いがある事案・介護報酬の不正請求が疑われるような事案については、その都度調査を実施し、適切な運営が行われるよう指導している。<br>・職場環境を自己点検するためのツール提供、マネジメント力・採用力向上セミナー等を実施し、介護事業所が自立的に職場環境の改善に取組めるよう支援を行った。<br>・介護相談員の派遣を希望する介護老人福祉施設・介護老人保健施設へ派遣を行った。また、介護保険給付の特定施設生活介護の指定を受けている有料老人ホームや養護老人ホームも訪問対象とし、派遣希望の募集を行った。 |
| **介護予防の推進と新しい総合事業の実施**<br>① 介護予防事業の再編と普及啓発<br>② リハビリテーション専門職を活かした取組の推進<br>③ 介護予防・生活支援サービス事業の実施 | ・老人福祉センター型と地域の自主グループを対象とした地域型のげんきあっぷ教室を実施した。また、教室の内容に堺市版介護予防体操「堺コッカラ体操」を取り入れ、普及啓発に努めた。<br>・堺市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを 1 名配置し、堺市全体の社会資源の情報を整理するとともに、中第 1 圏域において、コーディネーター業務のモデル実施を行った。 |
| **健康の保持・増進**<br>① 地域に根ざした健康づくり<br>② 生活習慣病などの疾病の重症化予防 | ・健康づくり自主活動グループについて、4 グループの新規立ち上げを行った。また、既存グループに対して継続支援を行い、種々の健康情報の提供を行った。<br>・各種がん検診のほか、健康教育などの場面も活用し、健康相談を実施した。<br>・各保健センターや地域において、成人・高齢者等を対象に、生活習慣病予防や栄養バランスのとれた食生活に関して、管理栄養士が栄養相談を行った。 |
| **高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援**<br>① 情報提供ときっかけづくり<br>② 担い手の育成<br>③ 社会参加の機会の提供<br>④ 家族介護者等への支援の充実 | ・指定管理者による管理運営を実施することにより、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、老人福祉センターの利用促進を図った。<br>・シルバー人材センターにおいては、就業機会の確保、拡大を図るとともに、未就業者に対する、就業に関する情報提供やアンケート調査の実施等、未就業者の解消に努めた。また、女性会員の更なる獲得に向け、これまで女性会員が就業していなかった植木の剪定などの分野においても女性会員が就業できるよう作業の分業化を進めるとともに、平成 29 年 4 月から実施される新しい総合事業への参入に向け、事業に従事する会員の養成にも積極的に努めた。<br>・平成 27 年度に引き続き、「さかいお節介士養成講座」を実施。介護の基本的な知識や介護者支援について学び、身近にいる介護者への声掛けや見守りなどの手助けをする「さかいお節介士」を養成した。平成 28 年度は西区、美原区、堺区の 3 区で開催し、2 年かけて全 7 区を回った。また、さかいお節介士ボランティア登録制度を立ち上げ、お節介士の活動支援を行った。 |